

事業名	国営かんがい排水事業	地区名	しんこほく 新湖北
都道府県名	滋賀県	関係市町村	ながはまし あざいちよう とらひめちよう こほくちよう びわちよう 長浜市、浅井町、虎姫町、湖北町、びわ町、 たかつきちよう きのもとちよう よごちよう 高月町、木之本町、余呉町
事業概要	1. 事業の目的 本地区は、滋賀県の琵琶湖北東部に位置し、一級河川姉川、草野川、高時川及び余呉川沿岸の長浜市外7町にまたがる水田4,720haの農業地域である。 本地区の用水源は、古くからこれら河川からの取水が大部分を占め、一部はため池、湧水、集水暗渠などに依存していたが、各河川の扇状地にひらけた地域であるため、用水の地下浸透が甚だしく頻繁に用水不足を生じる地域であった。そこで、国営湖北土地改良事業（昭和40年度～昭和61年度）が実施され、余呉川頭首工、高時川頭首工及び草野川頭首工の取水施設、さらに余呉湖・琵琶湖に用水補給源を求めるため余呉湖補給揚水機を建設し用水不足を解消してきた。 しかし、近年、地区の営農形態の変化により用水量が増加していることに加え、環境保全の面から水源の一部である余呉湖の利用制限が生じてきており、さらに補助水源である地下水ポンプの老朽化による維持管理費の増嵩及び用水不足をきたしている。 このため、本事業は、琵琶湖から余呉湖に補給する余呉湖第二補給揚水機及び余呉湖第二補給送水路を増設するとともに、老朽化した水路等の改修を行い、用水の安定的な供給による農業経営の安定を図り、併せて地域用水機能の維持及び増進に資するものである。 2. 計画の内容 1) 受益面積：4,720ha（水田4,720ha） 2) 主要工事計画：余呉湖第二補給揚水機・送水路（$Q=2.4\text{m}^3/\text{s}$）の増設、余呉川頭首工ゲート改修、水管理施設更新、幹線水路3km・支線水路9km・末端水路75kmの改修 3) 総事業費：16,000百万円（平成15年度時点15,525百万円） 4) 工期：平成10年度～平成19年度予定		
評価	【事業の進捗状況】 平成14年度までの一期地区の事業進捗率は、事業費ベースでおおむね17.8%である。これまでに余呉湖第二補給送水路工事、余呉川頭首工ゲート改修を施工している。 また、平成14年度までの二期地区の事業進捗率は、事業費ベースでおおむね27.9%であり、用水路の改修を順次施工している。 一期・二期地区あわせた全体の事業進捗率は、事業費ベースでおおむね22.5%である。		
価	【関連事業の進捗状況】 本事業では、関連する事業は計画されていない。		
項目	【社会経済情勢の変化】 1. 地域経済について 関係市町の農業粗生産額は平成4～8年の平均で112億円であったが、最近10ヶ年において減少傾向にあり平成13年には81億円となっている。 2. 産業別就業人口に占める農業就業人口の割合について 関係市町の産業別就業人口に占める農業就業人口の割合は平成2年において約7%であったが、平成12年においては約4%に減少している。 3. 農業経営体の動向について 関係市町における農家戸数は、都市化の進展、農業従事者の高齢化による離農等によって減少傾向にある。しかし、3ha規模以上の農家戸数の割合が増加しており、また、1戸当たりの平均耕地面積も1.3haと滋賀県全体の1.0haを大きく上回っている。大規模農家		

	の経営耕地面積の割合が年々増加し、農地の集積が進んでいるとともに、大型トラクターの普及も進んでいる。 4. 総括 上記のとおり、本地区においては、農業粗生産額、産業別就業人口に占める農業就業人口の割合、農家戸数はともに減少傾向にあるものの、農作業機械の大型化に加え、農地の利用集積による規模拡大により、生産性の向上が図られつつあり、今後も水稻を中心とした基幹作物の生産性の向上、農業経営の安定を図るため、用水の確保及び用水路改修は不可欠である。
評価	【事業計画の重要な部分の変更の必要性の有無】 平成 15 年度時点における計画上重要な部分の変化は以下のとおりであり、事業計画に影響するような変更は生じていない。 1. 受益面積 農地転用により、現計画に比べ 1.3 % (61.5ha) (平成 15 年 3 月時点) 減少している。 2. 主要工事計画 変更する必要が生じていない。 3. 事業費 平成 15 年度時点における事業費は、現計画 160 億円から、労賃や資材価格の物価変動により、約 155 億円に減少している。
価	
項	【費用対効果分析の基礎となる要因の変化】 1. 営農計画 本地区の営農は、水稻を基本とした大規模経営と少ないものの水稻と野菜を組みあわせた複合経営が展開されている。営農の現状は着工時から大きな変化は生じていない。 2. 農業振興計画等の見直し状況 効果算定の基礎となる県及び各市町の各種振興計画については、農業情勢の変化に対応するために現計画策定時から一部見直しがなされているが、そのほとんどが計画内容の細分化であり、水稻・大豆・麦を基幹とする大規模経営体の育成という基本方向に変わりはなく、引き続き農業振興を積極的に進めていくこととしており、大きな変化は認められない。 3. 農産物の動向 作付面積の動向は、転作の実施により水稻が小麦・大豆に転換されており、水稻面積が減少し、小麦・大豆の面積が増加している。野菜については、キャベツ、はくさいが横ばい傾向にある。 農産物価格は、基幹作物である米の単価が低下傾向で推移しているが、大豆・麦の単価はほぼ安定している。また、野菜は、キャベツ・はくさい・かぶが気象条件及び市場状況等によって、大きく変動しているが、その他の野菜については、ほぼ安定している。単位当たり収量については、気象的要因などにより多少の変動はあるが、全体的に横ばい傾向である。
目	【環境との調和に対する配慮】 地域用水機能の維持・増進を図るため、各市町で作る田園環境整備マスタープランと整合を図りながら、一部の用水路では石積み、魚巢ブロックを使用し環境に配慮した改修も行っている。 余呉湖第二補給揚水機場及び余呉湖側放水工の施工場所は、琵琶湖国定公園の第一種及び第二種特別区域となっていることから、協議結果を踏まえて景観に配慮した構造等（吸水槽のコンクリート壁面は自然石模様、管理棟の外壁はベージュ色、屋根は焦げ茶色、放

評価	水工は放流工のコンクリート壁面に自然石模様等）とし、さらに、吸水口に迷入防止装置を設置するなど、外来種の侵入防止を予定している。
項目	【事業コスト縮減等の可能性】 公共工事のコスト縮減についての社会的要請に応えるため、新技術、新工法等の採用に積極的に取り組んでおり、用水路改修に当たり、S P R工法、F R P M板工法、塗装工法等の新工法を採用し、コスト縮減を図っている。
	【関係団体の意向】 〔滋賀県〕 本事業が本地域の農業用水の不足及び農業用水の多面的な機能の低下を解消し、地域の農業農村発展に不可欠な事業であると認識し、本事業の早期完成により、地域農業の持続的発展や食料の安定供給の確保、農村の振興並びに農業・農村のもつ多面的機能が十分に発揮されることを期待している。また、事業実施に当たっては、環境との調和、一層の透明性の確保、コスト縮減、経営体育成基盤整備事業等との連携に特段の配慮を要望している。 〔関係市町〕 農業用水不足のため、毎年隔日送水による節水を余儀なくされていることから、安定した農業用水の確保と、老朽化した用水路の改修を行い、農業経営の安定を図る本事業が早期に完了することを要望している。また、近年の財政事情から一層の事業の効率化とコスト縮減も要望している。 〔土地改良区〕 用水不足により例年隔日送水を余儀なくされ、また老朽化した水路からの漏水等により水管理に支障をきたしている中、将来にわたり本田園地域を維持し、さらに生活用水や防火用水などの地域の維持用水としての送水を確保するためには、安定的、恒久的な補助水源の確保と老朽化した用水路の改修は不可欠であり、早期の事業完了を要望している。
	【評価項目まとめ】 本地区は県内有数の水稻を中心とした農業地帯であり、土地利用の集積及び経営の大規模化が進められている。本地区の農業経営の安定と、従来から通年通水されている生活用水や防火用水などの地域用水機能の維持及び増進を図るためには、用水の安定的な供給が不可欠であることに変わりはない。また、事業計画に係わる事項に大きな変動は生じておらず、営農計画などに係わる事項も大きな変化が見られない。さらに関係団体は事業の早期完成を望んでいることから、今後も計画的に本事業を推進し、早期の事業完了に努める必要があると考えられる。
	【第三者委員会の意見】 本事業は、本地区の農業用水の安定的な供給による農業経営の安定と併せて生活用水や防火用水などの地域用水機能の維持・増進に必要であり、関係団体からは本事業の早期完成が要望されている。また、余呉湖の水質改善への期待もあることから、今後とも、環境との調和に配慮するとともに、コスト縮減に取り組みつつ計画的に事業を推進し、事業効果の早期発現に努められたい。
	【事業の実施方針】 用水の安定的な供給による農業経営の安定と地域用水機能の維持及び増進を図る本事業の早期効果発現に向け、環境との調和への配慮やコスト縮減に取り組みつつ、事業計画に基づき事業を推進する。

事業名	国営総合農地防災事業	地区名	やまとへいや 大和平野
都道府県名	奈良県	関係市町村	ならし やまとたかだし やまとこおりやまし 奈良市、大和高田市、大和郡山市 てんりし かしはらし さくらいし こせし あんどちょう 天理市、橿原市、桜井市 御所市、安堵町、 かわにしちよう みやけちよう たわらもとちよう あすかむら 川西町 三宅町、田原本町、明日香村、 しんじしちよう たいまちよう こうりようちよう 新庄町、當麻町、広陵町
事業概要	1．事業の目的 本地区は、奈良県の北西部に位置する奈良市外6市7町1村からなる農業地域であり、大都市近郊の地理的優位性を生かし稲作を中心として野菜との複合経営が営まれ、京阪神市場への食料供給基地となっている。 本地域は年間降水量が全国的にみても極めて少ないため、古代から数多くのため池が築造されている。これらのため池は築造後相当の年月を経過しており、堤体及び底樋等からの漏水により、決壊による災害発生の危険性を抱えている。また、流域の開発に伴う流出量の増大による洪水吐の断面不足、取水施設の老朽化等ため池の機能低下が生じている。 このため本事業は、これらのため池のうち、国営十津川・紀の川かんがい排水事業のかんがい用水（吉野川分水）を通じて一体的な関連を有している一定規模以上で改修の緊急性が高いため池について改修整備を実施し、決壊による災害を未然に防止し、老朽化した施設の機能回復を図ることで、地域農業の安定とあわせ、国土の保全に資するものである。 2．計画の内容 (1)受益面積 : 3,112ha（水田：3,023ha、畑：89ha） (2)主要工事計画：改修ため池 105 箇所 (3)総事業費 : 14,900 百万円 (4)工期 : 平成5年度～平成18年度予定		
評価項目	【事業の進捗状況】 平成14年度までの進捗率は、事業費ベースで74％であり、74箇所のため池改修工事を手がけ、そのうち69箇所のため池について改修工事を完了している。		
	【関連事業の進捗状況】 本事業では関連する事業は計画されていない。		
	【社会経済情勢の変化】 1．地域経済について 関係市町村の農業粗生産額は平成9～13年の間は概ね300億円前後で推移している。 2．産業就業人口に占める農業就業人口の割合について 関係市町村の産業別就業人口に占める農業就業人口の割合は平成2年において3.5％であったが、平成7年には2.9％、平成12年には2.5％に減少している。 3．農業経営体の動向について 関係市町村における農家戸数は、都市化の進展、農業従事者の高齢化による離農等によって減少傾向にある。しかし農作業の受委託が進んだこと等により、経営耕地面積が2.0ha以上の農家については増加傾向がみられ、農作業機械の大型化も進んでいる。また、昭和41年から昭和60年の間に産地指定されたトマト、なす、きゅうり、ほうれんそうなどの野菜の産地形成が進んでいる。 4．総括 上記のとおり、本地区においては高齢化等により農家戸数の減少がみられるものの農業粗生産額は安定して推移しており、今後も京阪神を中心とした大消費地に生鮮野菜等を供給する都市近郊型農業地域として、農地を保全していくことが必要不可欠なものである。		

	【事業計画の重要な部分の変更の必要性の有無】 本地区は事業費の増加を要因として、平成 11 年度から平成 14 年度にかけて計画変更手続きを行っている。 計画変更後の現計画について、平成 15 年時点における計画上重要な部分の変化は以下のとおりであり、事業計画に影響するような変更は生じていない。 1．受益面積 農地転用により現計画に比べ 1.5 % (47.8ha) (平成 15 年 3 月時点) 減少している。 2．主要工事計画 変更する必要が生じていない。 3．事業費 平成 15 年度時点における事業費は、現計画の 149 億円と変動はない。
評価項目	【費用対効果分析の基礎となる要因の変化】 1．営農計画 本地域の営農は、水稻を中心とし、一部水田では畑利用を行い、都市近郊の有利な立地条件を生かした集約度の高いいちご、なす、ほうれんそうなどの野菜や、きく等花き栽培を組み合わせた複合経営が展開されている。このような営農の現状は現計画の営農計画と一致しており、変化は生じていない。 2．農業振興計画等の見直し状況 効果算定の基礎となる県及び市町村の農業振興計画については、農業情勢の変化に対処するために、現計画策定時から一部見直されているが、「地域の特性を生かし、個性と魅力に満ちた全国から注目されるような存在感のある農業を目指す」という県の基本方針に変わりはなく、市町村の振興計画においても「基盤整備の実施による生産性の向上」、「立地条件を生かした野菜を中心とした生産振興」及び「生産組織づくりの推進」を基本とし、引き続き農業振興を積極的に進めていくこととしており、大きな変化は認められない。 3．農産物の動向 最近の作物別作付け面積の動向は、耕地面積の減少に伴い水稻、野菜とも多少減少しているが、きくは横ばい傾向である。 価格については、水稻は低下傾向が見られるが、野菜、果樹は市場状況により変動しているものがみられるものの、全体としてはほぼ安定して推移しており、いちごについては上昇している。 単位面積あたり収量については気象条件により多少の変動があるものの、水稻、野菜、果樹ともに全般に上昇傾向にある。 4．総 括 上記のとおり、事業効果の基礎となる要因には大きな変化はないことから、事業完了後は本地区が目指す農地災害等の未然防止、老朽化した施設の機能回復が図られ、農業生産の維持と農業経営の安定及び国土保全に関わる効果発現が期待できるものと考え。
	【環境との調和への配慮】 自然公園、風致地区、景観保全地区等に所在するため池、及び市町村が実施する水環境整備事業に関係するため池については、関係機関と協議の上、護岸ブロックに自然石を埋め込んだブロックを使用したり、木柵、及び親水階段等を採用するなど、景観等に配慮した整備を実施している。 環境に配慮するため、改修範囲を必要最小限に抑えるとともに、施工範囲を堤体付近に限定して実施することに努めている。 工事施工面では、工事にともない発生する残土の有効活用を図り極力廃棄物を出さないよう努めるとともに、リサイクルの推進のため再生資材の利用を進めている。また、建設機械の使用にあたっては排出ガス対策型機械を使用する他、騒音・振動対策を講じるなど、周辺環境に配慮している。 今後とも、各市町村が策定した田園環境整備マスタープランと調整し、景観、歴史的文化的資産や生き物の生息空間の保全など環境との調和に配慮した事業実施に努めることとしている。

評 価 項 目	【事業コスト縮減等の可能性】 新技術、新工法等の採用に積極的に取り組み、改修工事で発生する旧堤体表土や泥土等を仮設道路や堤体へ有効利用することや、再生砕石や再生アスファルト、大型張りブロックを使用すること等により、コストの縮減、資源のリサイクルの推進、工事期間の短縮に努めている。 今後も事業の進捗に合わせ積極的にコスト縮減に取り組むこととする。
	【関係団体の意向】 〔奈良県〕 本事業については、決壊による災害を未然に防止し、老朽化した施設の機能回復を図ること で地域農業の経営安定を築き、県土の保全に資するため有効な事業であると認識している。残 事業の実施に際しては、平成 14 年度の計画変更の経緯を踏まえ、コスト縮減に努め、今後、 事業費の増嵩、地方負担の追加、工期の長期化がないよう、徹底した事業管理を要望している。 〔関係市町村〕 老朽化や機能低下したため池について改修整備を実施し機能回復を図り、ため池決壊による 災害の未然防止、農業生産の維持、農業経営の安定とともに、自然環境と調和のとれた農村 空間を形成する上で重要な本事業の早期完了を要望している。 〔土地改良区〕 ため池が国営十津川紀の川土地改良事業の水源計画に見込まれていることから、改修による 貯水量減少によって受益者からの苦情が出ないような事業実施と早期の事業完了を要望してい る。
	【評価項目のまとめ】 本事業では、老朽化や機能低下の著しいため池の改修を行い、ため池決壊による災害の未然 防止と施設の機能回復を図ることにより、地域の農業生産の維持、農業経営の安定及び国土保 全に対する効果が見込まれている。また、事業計画に係わる事項に大きな変動は生じておらず、 営農計画などに係わる事項も大きな変化がみられない。さらに、関係団体は事業の早期完了を 望んでいることから、今後も計画的に事業を推進し、早期の事業完了に努める必要があると考 えられる。
	【第三者委員会の意見】 本事業は、ため池の決壊による災害を未然に防止するとともに施設の機能回復を図るも ので、京阪神の食料供給基地である本地域の農業生産の維持、経営の安定並びに環境との 調和のとれた農村空間を形成するために必要であり、関係団体からは本事業の早期完了が 要望されている。したがって、今後とも、新技術・新工法を含むコスト縮減、環境との調 和に配慮しつつ計画的に事業を推進し、事業効果の早期発現に努められたい。
	【事業の実施方針】 地域の農業生産の維持、農業経営の安定を図るとともに国土の保全に資する本事業の早期効 果発現に向け、コスト縮減や環境との調和への配慮に取り組みつつ、事業計画に基づき事業を 推進する。